

事業内容：防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業
学校防災アドバイザー活用事業の実施

題 名：命の大切さを考える防災教育公開事業（避難所対応）

地域に貢献できる生徒の育成を目指した防災教育の取組

－生徒の共助・公助を意識した避難所設営への関わり方－

所属・電話番号：銚子市立第二中学校・0479-22-1360

校長 伊藤 進

1 実施事業

(1) 防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業

(2) 学校防災アドバイザー活用事業の実施

2 事業概要

本校は千葉県教育委員会より、「命の大切さを考える防災教育公開事業」の指定を受け、「避難所対応」という課題で、防災教育とともに、学校が地域の避難所となった場合に備えた体制の確立を図った。

(1) 運営体制の整備

(2) 学校・保護者・地域住民参加による合同訓練の実施

(3) 自助・共助を意識した防災学習をはじめとした学校防災教育の公開

(4) 学校・保護者・地域住民を対象とした講演会の開催等の防災啓発活動

3 実施概要

実施時期	計 画 事 項	参加者
4月	○研修・研究計画の検討 ○避難訓練(地震、津波想定)	職員 生徒・職員
5月	○担当者連絡会議	学校・市教委・市危機管理室・PTA 役員

	○校外学習（防災施設見学・体験）	生徒（1年・2年）
6月	○心肺蘇生研修	生徒(委員会)・職員
7月	○防災研修会 ○防災講演会	職員 生徒・保護者・職員
8月	○市防災担当者との会議 ○職員全体研修 ○職場体験（職場の防災調べ）	市防災担当・校内防災担当職員 生徒（2年）
9月	○避難所対応訓練 ○九都県市合同防災訓練	生徒・職員・地域住民・市職員 校長・教頭・生徒 22名参加
10月	○職員全体研修 ○心肺蘇生研修	職員 生徒（2年）
11月	○防災授業公開 ○防災教育講演	生徒・職員・地域住民・市職員
12月	○担当者連絡会議 ○心肺蘇生研修	学校・市教委・市危機管理室・PTA 役員 生徒（3年）
1月	○心肺蘇生研修 ○まとめ・報告書の作成	生徒（1年） 学校

4 担当者連絡会議

	氏名	所属及び役職
1	梅澤 幹直	北総教育事務所 指導主事
2	浪川 秀樹	銚子市危機管理室 室長
3	小関 宏昌	銚子市教育委員会 指導主事
4	市田 英之	銚子市立第二中学校 PTA会長
5	伊藤 進	銚子市立第二中学校 校長
6	古田 一義	銚子市立第二中学校 教頭
7	藤井 利夫	銚子市立第二中学校 教諭（教務主任）
8	溝口 康浩	銚子市立第二中学校 教諭（安全主任）

5 具体的な取組

(1) 災害発生時の避難所開設について

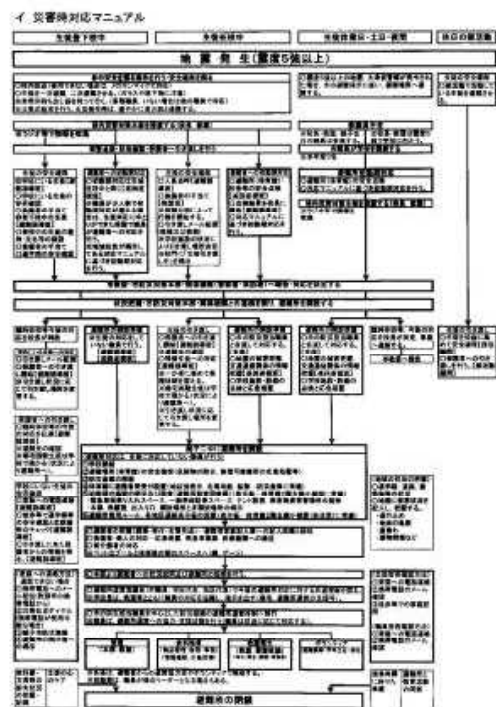
避難所の運営は行政が中心となって行うが、円滑な運営のためには学校・地域の協力が大切である。そこで、学校が避難所として機能するまでに果たすべき役割について、以下の取組を進めた。

- ・災害発生時の避難所開設・運営までの手順を作成する。
- ・避難所開設に対応する危機管理マニュアルの見直しを行う。
- ・地域や関係機関等と連携した防災訓練を実施する。

① 避難所開設・運営までの手順

大きな地震が発生した場合、銚子市では津波により、建物の被害やライフライン、交通や物流の停止などの混乱が予想される。このような中で、被災者は避難所でかなりの期間、共同で生活することになる。混乱

なくスムーズに避難所が開設され運営されるよう、地域住民や行政機関と連携する必要がある。そのため、市危機管理室防災担当を交え、避難所の開設・運営の初動活動のマニュアルを作成した。



【災害時対応マニュアル】

項目	対応項目	確認
避難所・ライフラインの確認	<ul style="list-style-type: none"> ・電気、放送設備は使用できるか ・無線機は使用できるか ・上水道は使用できるか ・電話、FAXは使用できるか ・周辺道路状況の確認（避難所からの帰路確保） 	
建物の安全確認 治安を確保するまで避難所を不入る。	<ul style="list-style-type: none"> ・木更屋発生していないか、ガス漏れはないか ○建物の大きなひび割れや傾きがないか ○窓ガラス等の破損の箇所がないか ○危険物の漏れ及び燃焼可能な物の危険性を点検する 	
避難所名義の作成	<ul style="list-style-type: none"> ○防災関係機関と連携し、避難所受付セットを取り出す ○名簿を準備する ○避難所受付を設置（学区教育、市教育課、前編） ○避難者を体育館に誘導 ○避難所名簿を作成して作成 	
避難所の閉鎖及び撤去	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館ステージ上小規模から表示板を取り出す ・緊急車両駐停車スペースを明示し撤去 ・一般車向け駐停車スペースを明示 ・危険物管理関係者を明示し撤去 ・水害・悪露等、出入りを明示 ・騒音規制と赤旗設置を明示 ・パトロールコース（ゴールと注釈の欄）を明示 	
避難所使用ルートを及び各地区連絡表の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館ステージ上小規模より、表示板を取り出す ・校舎1階避難所開設前より、表示板を取り出す ○避難所使用ルートを明示 ○各地区連絡表の設置 	

※本枠は避難所となる体育館の項目です。

必要用品一覧	数量	備註
避難所名簿用紙	3000枚	避難所より体育館へ運送
表示板	35セット	避難所に分散配置し、搬入して使用する

【避難所開設手順】

② 危機管理マニュアルの見直し

災害発生時には、本校は地域の避難所としての役割を果たすことになる。危機管理

マニュアルを見直し、学校が避難所になったときの、開設に向けて対応できるものへと改善を図った。

- ・災害時の学校職員の組織と役割の明確化
- ・災害発生時に必要な物資の準備・点検計画の作成
- ・避難所開設時の校舎及びグラウンドの設営図の作成
- ・避難所の状況及び対応に関する記録用紙の作成
- ・防災関係の安全点検簿の作成

③ 地域や関係機関等と連携した防災訓練

9月1日(日)「防災の日」に、本校体育館に避難所を開設する「銚子市地震津波避難訓練」を実施した。当日は、防災行政無線と広報車により、訓練の放送が地域に流され、100名を超える地域の方々が避難所に集まった。職員が、避難所開設の手順に従い、生徒への対応と避難所開設の初動対応の訓練を行った。その後「銚子市津波ハザードマップの利用法」についての講話を行った。

地震発生(登校時間帯)・大津波警報発表
→1・2次避難→避難所初動対応の指示及び校内防災対策本部設置→生徒への対応(担任)・避難所初動対応(副担任)→市教委・関係機関への報告→生徒・地域住民が避難してくる→避難所開設→講話「津波ハザードマップの利用法」

【避難所初動対応】

- ・マニュアルに基づき避難所初動対応を行う(避難所施設、設備の安全点検、危険物の除去等)
- ・点検結果を点検者から校長に報告する

【避難所開設準備から開設まで】

- ①防災倉庫解錠

- ②体育館に避難者用受付設置(ステージ下から長机6台、防災倉庫から表示札、鉛筆、名簿用紙、職員室からセロテープ、バインダー)
- ③廊下等に避難所案内表示、避難所入り口にスリッパ用意
- ④避難所入口の解錠
- ⑤避難者の誘導
- ⑥避難者名簿への記入依頼と回収
- ⑦生徒に対応している職員(担任)は生徒を1次避難場所から体育館に誘導
- ⑧グラウンド駐車場、緊急車両乗り入れスペース、救急物資保管場所等の確保
- ⑨ペット(犬)を連れてきた避難者には、技術棟とプールの間(鉄棒利用)につなぐよう指示



【避難名簿の記入の様子】



【当日は移動交番も開設された】

(2) 防災教育について

防災教育では、生徒の発達段階に応じた

災害に対する「自助」「共助」「公助」の意識・態度や災害に関する知識を身に付けさせることができるよう各教科等において指導することが大切である。そこで、災害や防災に関する基礎的・基本的な知識・技能を習得し、自ら考える、自分で判断するといった場面の学習を通して防災意識を高めていこうと考えた。

1 学年【自助】
<ul style="list-style-type: none"> ・災害についての正しい知識と、防災の在り方についての理解を深める。 ・自分自身の身を守り、被害を最小限にするためにできることを考え、実践する。
2 学年【共助】
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に必要な知識・技能を身に付ける。 ・地域防災について、その役割を知り、自分にできることを考え、実践する。
3 学年【公助】
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に大切な社会性や公德心を持ち、地域の一員として役立とうとする。 ・地域防災の役割と働きについて知り、災害時に自分ができるところを考え実践する。

① 避難訓練の実施

4月10日（水）に、年度初めの避難訓練を実施した。生徒に緊急時の避難方法の基本を身に付けさせるとともに、職員の災害時における対応について確認した。事前指導では心構えと避難経路の確認を、事後指導では安全に身を守るための避難の仕方と整然とした集団行動を指導した。昨年度より、津波からの避難として、付近の高台（愛宕山 海拔約70m地点）への避難訓練を実施している。

② 校外学習における防災教育への取組

ア 1年校外学習(生徒33名)

6月中旬に校外学習として、東京都にある本所防災館を訪れ、防災体験を行った。はじめに防



災シアターで地震の迫力ある映像を見た後、2班に分かれて「地震」「煙」「消火」「暴風雨」の4つを体験することができた。生徒は、リアルな疑似体験を通して改めて災害の恐ろしさを知ることができた。

イ 2年校外学習(生徒45名)

5月の校外学習

1日目に、東京都江東区有明にある東京臨海広域公園の防災体験学習施設「そなエリア東



京」において防災体験学習を行った。ここは、国や自治体などの支援体制が十分に整うまでの目安の3日間とされる72時間を自力で生き抜く疑似体験ができる施設である。「東京直下72h TOUR」は、マグニチュード7.3、最大震度6強の首都直下地震の発災から避難までをゲーム機を使ったクイズに答えながら、生き抜く知恵を学ぶ防災体験ツアーである。生徒は、リアルな疑似体験を通して生き抜く上での大切な知識を学ぶことができた。

③ AED及び心肺蘇生法の講習会

本校では、日本赤十字社千葉支部の協力で、毎年AED及び心肺蘇生法の講習を全職員、全生徒が受けている。講習会は、職員、保健委員会、JRC委員会が1学期に、

各学年は2学期以降に順次実施している。

今年度から、実際の場面を想定し、状況に応じた対応ができるよう、それぞれ役割分担をして実施した。



④ 職場体験（職場の防災調べ）

本来の職場体験の目的の他に、各事業所など地域社会における災害（主に地震や津波）への備えについて理解するために、体験する

各事業所の防災対策について聞き取り調査を行った。各事業所が、震災を教訓にした防災訓練の実施や、防災備品を充実させる努力をしていることがわかった。

職場の防災について 2年 氏名

●職場の方にインタビューをしましょう。

職場 社会福祉法人 外川保育園

Q1 ① 東日本震災のときに、職場で困ったことはありましたか。
 はい、いいえ

Q1 ② (はいのとき)どのようなことが困りましたか。
 電話が繋がらなくて、連絡が取れないこと。
 給食がちゃんと提供できなかったこと。

Q2 ① 防災対策は何か立てていますか。
 はい、いいえ

Q2 ② (はいのとき)どのような防災対策を立てていますか。
 毎日色々な想定をして、避難訓練を行っています。

Q3 ① 防災備品などを用意していますか。
 はい、いいえ

Q3 ② (はいのとき)どのような防災備品を用意していますか。
 缶詰、水、非常用リュック

Q4 ① 防災訓練はしていますか。または、市や地域の防災訓練に参加していますか。
 はい、いいえ

Q4 ② (はいのとき)年に何回くらい行っていますか。
 (約2ヶ月)回くらい

Q5 防災について、特色ある取り組みがあれば教えてください。
 津波警報で、避難者や、保護者にも迎えに来てもらう
 音の線や、消防署への指導をしてもらう音の線。

⑤ 防災講演会 ア 第1回 (7月12日)

東日本大震災以降、毎年千葉科学大学から講師を迎え実施している。今年度は危機管理学部准教授の藤本一雄先生を講師に迎え、「巨大地震災害を乗り切るための防災危機管理の素養」と題して、講演をしていただいた。地震災害や津波のメカニズム、防災危機管理の取組について、多くのことを学ぶことができた。



イ 第2回(11月19日)

本校の防災教育公開研究会において、元旭市立飯岡小学校長の毛利恒彦先生を講師に迎え、「東日本大震災時の飯岡小学校の対応～避難所運営を中心として～」と題して、講演をしていただいた。震災直後の避難所の開設・運営に係る様々な苦労や2か月以上に渡る地域住民・行政機関・報道機関等への対応など、実体験をお話しいただいた。



⑥ 九都県市合同防災訓練(9月14日)

銚子沖で地震が発生したと想定し、津波やその他の災害に対応する訓練が千葉科学大学前駐車場で実施され、本校の生徒も多数参加した。避難者として参加した他に、自衛隊、海上保安庁、消防、警察などの訓練を見学し、「自助」「共助」「公助」の大切さを考えるよい機会となった。参加した生徒が文化祭(10月27日)でプレゼンテーションを行った。

⑦ 防災教育授業

「命の大切さを考える防災教育公開事業」の公開授業を全学年で展開した。

ア 1年総合的な学習の時間

「安全な避難経路の確認」という課題を設定し、本校付近の危険箇所を中学生の目線で調べ、より安全な避難経路を作成して発表した。



イ 2年総合的な学習の時間

「救命法・救急法のスキルアップ」という課題を設定し、AEDを使っての心肺蘇

生法や三角巾を使つての応急処置法の知識や技能をより確かなものにする活動を行った。当日の授業では、地域住民の参加を得て、生徒が地域住民に教えることで、自らの知識・技能を確かなものとするとともに、交流を図ることができた。



ウ 3年総合的な学習の時間

「避難所でできること」という課題を設定し、避難所の確保・設営を体験する



ことで、避難所設営へ参画できるようにするため自分たちが何を求められ、何ができるのかを具体的に考えていく活動を行った。

6 成果と今後の課題

(1) 成果

- ・学校安全計画や危機管理マニュアルの見直しを行い、様々な危機に対する対応をマニュアル化することができた。
- ・防災教育に関わる指導内容を、教科等の指導計画に位置づけ実施したことにより、生徒の自然災害や防災に関する理解が深まり、防災意識を高めることができた。
- ・学区にある千葉科学大学や日本赤十字社千葉県支部の協力により、講演や講習を行うことができ、連携を深めることができた。
- ・銚子市危機管理室の協力を得て、避難所対応訓練を行い、避難所開設時の職員の対応を「災害時対応マニュアル」に沿って訓練することができた。
- ・避難所開設のための「災害時対応マニユア

ル」の見直しや必要物資の確認、行政機関との共通理解を図ることができた。

- ・避難所が開設された際に、PTAのOB組織であるNSC（二中サポートクラブ）の協力が得られることとなった。

(2) 今後の課題

- ・避難所の開設・運営に必要となる防災用物資の確認と点検を行い、更に整備を進め、充実していく必要がある。
- ・避難所開設・運営にあたり、地域や行政機関、避難所に指定されている学区の小学校との連携を更に進める必要がある。
- ・危機管理マニュアルは学校安全の基本となるので、年度初めに共通理解を図るとともに、常に見直しと再確認をしていく必要がある。
- ・学区の特徴として、海沿いに住む地域の方々と海から離れたところに住む地域の方々の意識に差がある。そのため、学校が行政機関と共に地域防災の重要性を発信する必要がある。
- ・本校が避難所に指定されていることから、「自助」「共助」「公助」を意識した防災教育を継続的に実践していくことが必要である。さらに、防災教育に関わる教材の収集と開発を行うことが必要である。